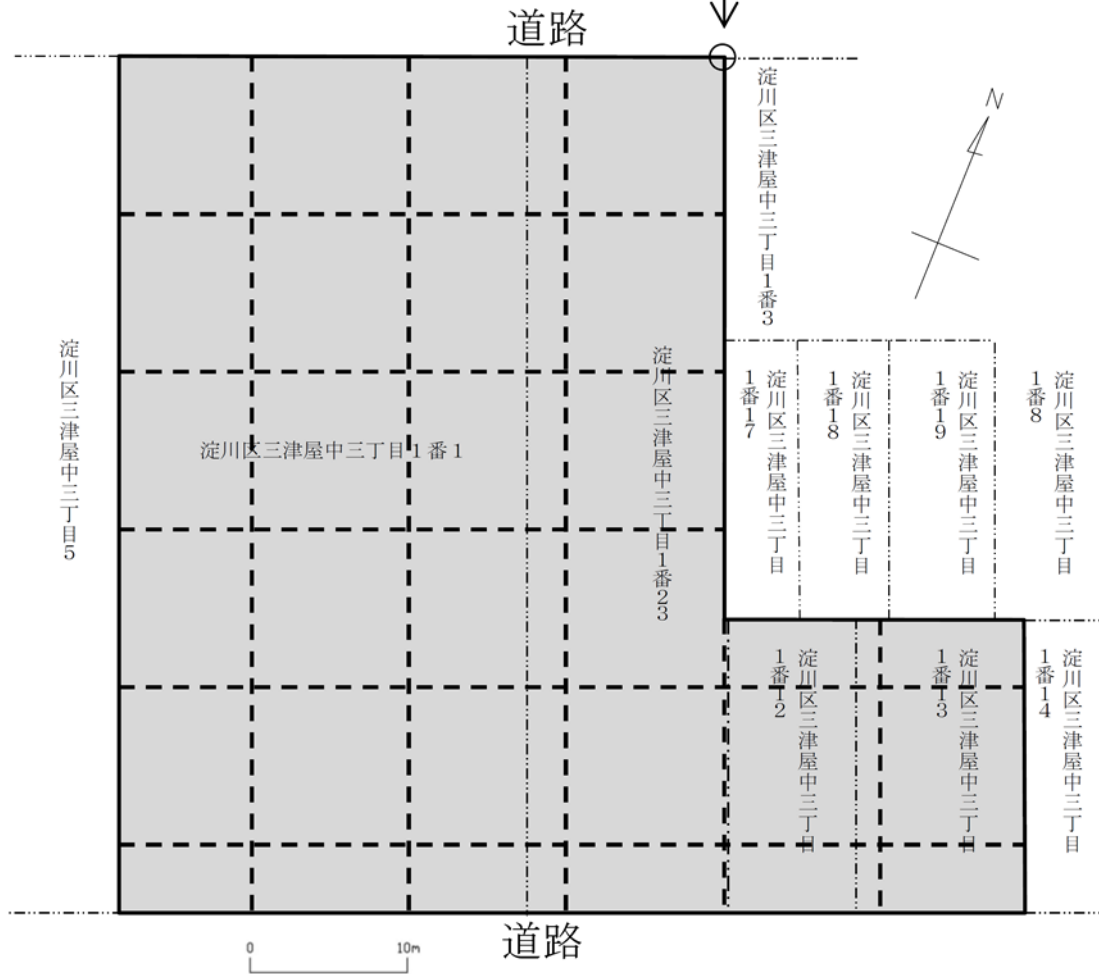


【起点】

起点は、大阪市淀川区三津屋中三丁目1番23の最北端とした。

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に68°回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



【凡例】

□ : 調査対象地

- · - · : 筆境界

□ : 単位区画

■ : 形質変更時要届出区域